

記者発表資料配付日：平成27年 6月18日

同時資料提出先：島根県政記者会、出雲市政記者クラブ、米子記者クラブ



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

地域を水害から守るため 関係機関が洪水時の対応を確認します

～斐伊川洪水予報連絡会、斐伊川水系水防連絡会 及び斐伊川水系災害情報協議会を開催します～

近年、洪水のほか、内水・高潮により現在の想定を超える浸水被害が多発しています。

これに対応するため、想定し得る最大規模の洪水や内水・高潮に対する避難体制の充実・強化を図る目的で、水防法の一部が平成27年5月13日に改正されました。

斐伊川でも平成18年7月豪雨で松江市内において約1,500戸の家屋浸水被害、斐伊川下流域では堤防の漏水や斜面陥没が発生し堤防決壊の恐れが生じるなど大きな被害に見舞われており、洪水に対し、より一層の関係機関との連携が必要となります。

今回の会議では、改正水防法の趣旨と取り組み方針や、今年4月の^{※1}氾濫危険水位、^{※2}避難判断水位の見直しについて、関係機関と共有し、洪水時の対応を確認します。

また、災害発生時における洪水情報の伝達方法の再確認、水防活動の充実を図る取り組み、一昨年より運用を開始した斐伊川放水路、志津見ダム・尾原ダムの洪水時の対応や連絡体制、沿川自治体でのハザードマップ整備などについての情報交換等を行うことで洪水による被害の軽減につなげます。

◎開催日時・場所

日時 平成27年6月24日（水） 13:30～16:00

場所 松江市西津田2丁目6-28 国土交通省 松江国道事務所 3F大会議室

○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所
電話番号（0853）-21-1850（代表）

副所長

にし ひろゆき
西 博之

防災情報課長

みはら しょうご
三原 正悟（洪水予報連絡会）

管理第一課長

なだわき あつろう
灘脇 篤郎（水防連絡会）

計画課長

すすおき まお
鈴置 真央（災害情報協議会）

○ 斐伊川洪水予報連絡会

水防法及び気象業務法の主旨に基づき斐伊川における洪水予報に関する関係官庁及び報道機関、公共交通機関が協力及び連絡体制を確認する会議です。

○ 斐伊川水系水防連絡連絡会

水防管理団体（市町）と河川管理者（国、県）との間において水防に必要な情報の交換を行い、洪水時における協力体制の強化を図る会議です。

○ 斐伊川水系災害情報協議会

沿川自治体が円滑に災害対応を行うため、ハザードマップなど災害情報に関して国と沿川自治体が共有する会議です。

※1 氾濫危険水位

- 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の恐れがある水位
- 市町村長の避難勧告等の発令判断の目安
避難勧告が発令されたら、速やかに避難する必要がありますので、自治体から出される防災情報に注意してください。

※2 避難判断水位

- 市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安
避難準備情報が発令されたら、避難に時間がかかる方は避難を開始する必要があります。